

IV 各推薦共通

1 入学試験場

大阪教育大学柏原キャンパス 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1
近鉄大阪線「大阪教育大前駅」下車 南東へ約1km
※エスカレーター（上り専用3基乗り継ぎ），途中階段あり

2 受験上の注意

試験中に不正行為等があった者に対しては，受験を停止し，かつ，すべての試験を無効とします。
また，悪質な場合は警察に被害届を提出する場合があります。受験票下部に記載の「受験上の注意事項」及び本学の受験票返送時に同封する「受験者注意事項」等をよく読んでください。

3 合格者の発表

合格者の発表は，大学ウェブページ(https://osaka-kyoiku.ac.jp/admission/goukaku_happyou.html)において掲載します。

合格者には，合格通知書及び入学手続関係書類を郵送しますので，必ず合格通知書で確認してください。合格者の発表について，電話等による照会には，一切応じません。

また，大学周辺での合格電報等の勧誘・受付等は本学とは一切関係ありません。

なお，学校長には，郵送により通知します。

選 抜 方 法	合 格 発 表 日	時 間
大学入学共通テストを課さない学校推薦型選抜	令和6年12月 2日（月）	9：00
大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜	令和7年 2月10日（月）	
大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜（特別枠）	合格内定 令和6年12月 2日（月）※	
	最終合格 令和7年 2月10日（月）※	

※大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜（特別枠）については，提出された書類並びに面接により，総合判定のうえ，合格内定者を決定します。

その後，令和7年度大学入学共通テストにおいて本学の定める教科・科目を受験し，その総合点が満点の60％に達した合格内定者を最終合格者として決定します。

4 入学手続等

（1）入学手続期限及び方法

入学手続書類を本学所定の封筒に入れ，郵便事情を考慮のうえ，期日に間に合うよう「速達・簡易書留郵便」により郵送してください（合格発表から入学手続までの期間が短いので注意してください）。

やむを得ない事情があって，郵送で入学手続ができない場合には，事前相談のうえ，所定の日時に持参（来学）による入学手続を認めます。詳細は入学手続関係書類を参照してください。

選 抜 方 法	手 続 期 限	
	郵送手続期限（必着）	やむを得ない事情による持参手続
大学入学共通テストを課さない学校推薦型選抜	令和6年12月13日（金） <u>必着</u>	令和6年12月16日（月） 13：00～15：00
大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜	令和7年 2月18日（火） <u>必着</u>	令和7年 2月19日（水） 13：00～15：00
大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜（特別枠）	令和7年 2月18日（火） <u>必着</u>	令和7年 2月19日（水） 13：00～15：00

なお、入学手続期限までに入学手続を完了しない者は、入学辞退者として取り扱いますが、その場合においても、65頁(5)により「推薦入学辞退願(様式任意)」を提出しなければ、以後、当該学校は、推薦校として取り扱われないこともありますので、入学辞退の手続は必ず行ってください。

(2) 入学手続書類送付先

大阪教育大学(柏原キャンパス) 学生支援課

※やむを得ない事情による持参手続場所は、大阪教育大学柏原キャンパスとします。

(3) 入学手続に必要なもの

ア 本学受験票

大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜及び大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜(特別枠)の場合は、大学入学共通テストの受験票も必要です。

イ 入 学 料 282,000円

入学手続後、既に納付した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。(入学辞退の場合も同様。)

下記の期日までに本学所定の方法で納付手続を行ってください。

大学入学共通テストを課さない学校推薦型選抜 令和6年12月 9日(月)

大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜 令和7年 2月17日(月)

大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜(特別枠) 令和7年 2月17日(月)

(注)1 上記記載の金額は、令和6年度入学者の金額であり、令和7年度入学者については、変更される場合があります。なお、詳細については合格者に通知します。

2 入学料の免除・徴収猶予制度があります。詳細は、66頁を参照してください。

ウ 入学時諸費用

大阪教育大学校友会 70,000円

(内訳:教育振興会費40,000円 同窓会天遊会費30,000円)

(注)1 「大阪教育大学校友会」は、大阪教育大学の構成員である在学生、卒業生・修了生、在学生の父母等、教職員、元教職員等のすべての個人、また、同窓生、教育振興会、大学生協等のすべての団体が大阪教育大学のこれまでの伝統を継承しつつ、さらなる発展と連携を強化する基盤組織として設立しました。

「大阪教育大学校友会」は、教育振興会と同窓生天遊会等と連携し、教育研究活動、大学行事、課外活動、福利厚生、奨学金給付及び就職への支援など様々な学生支援事業並びに在学生を含む卒業生、修了生の同窓会活動の支援を行っています。

2 入学時のみの費用です。

3 上記記載の金額は、変更される場合があります。詳細については、入学手続関係書類を参照してください。

(4) その他入学に必要な費用

ア 授 業 料

本学では授業料の「口座振替制度(口座引落し)」を実施しており、入学後、学生名義の預金口座から、前期分は4月に、後期分は10月に授業料を引き落とします。

授 業 料 (前期分) 267,900円

(年 額) 535,800円

(注)1 上記記載の金額は、令和6年度入学者の金額であり、令和7年度入学者については、変更される場合があります。なお、詳細については合格者に通知します。

2 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

3 授業料の免除・徴収猶予制度があります。詳細は、66頁を参照してください。

4 このほか在学中に、テキスト代や英語能力測定試験、実習等の経費、課外活動等の経費は別途必要となる場合があります。

(5) 入学辞退について

合格者で特別の事情があつて推薦入学を辞退する場合は、当該者の推薦を行った学校長と連名の「推薦入学辞退願（様式任意）」を下記の期限までに本学学長あてに提出し、許可を得てください。

選 抜 方 法	期 限
大学入学共通テストを課さない学校推薦型選抜	令和7年1月24日（金）12：00
大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜	令和7年2月12日（水）12：00
大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜（特別枠）	令和7年2月12日（水）12：00

5 一般選抜との併願について

学校推薦型選抜の志願者は、不合格となった場合に備え、本学又は他の国公立大学・学部的一般選抜に出願することができます。ただし、学校推薦型選抜に合格した場合は、上記4（5）で推薦入学の辞退を許可された場合を除き、一般選抜の個別学力検査等を受験しても、入学許可は得られません。

6 個人情報の取扱いについて

出願受付を通じて取得した個人情報及び入学試験の実施により取得した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」，「国立大学法人大阪教育大学個人情報等管理規程」及び「国立大学法人大阪教育大学保有個人情報開示等取扱規程」に基づき、適切に管理し、以下のとおり取扱います。法令に基づく場合を除き、個人情報の目的外利用及び第三者に提供することはありません。

1. 入学者の選抜、合格発表、入学手続業務等に利用します。
2. 入学者の個人情報については、教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、授業料免除、奨学金申請等）、授業料徴収等に関する業務に利用します。
3. 氏名、性別、生年月日、高等学校等コード及び大学入学共通テストの受験番号に限り、国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、独立行政法人大学入試センター及び併願先国公立大学に送達します。
4. 取得した個人情報は、個人が特定できない形で処理したうえで、今後の入学者選抜等における調査、研究及びこれらに付随する業務を行うための分析資料や本学の経営戦略を立案する基礎資料として利用します。

なお、以上の業務の一部又はすべてを外部に委託し、必要な個人情報を提供する場合は、委託先との間で適切な取扱いに関する契約を締結します。

7 入学検定料等の返還請求について

次のア）、イ）の場合を除き、出願後、一旦受理した入学検定料等は、返還できません。

ア) 入学検定料等を払い込んだが、出願しなかった場合、又は出願資格を有していないため出願書類が受理されなかった場合

イ) 入学検定料等を誤って二重に払い込んだ場合

上記ア）、イ）に該当する場合は、大阪教育大学入試課まで問い合わせてください。

TEL 072-978-3324 受付時間：平日9：00～17：00
FAX 072-978-3327

返還に係る振込手数料は請求者の負担とします。

また、返還請求には領収証、明細票等の支払いを確認できる書類が必要となりますので必ず保管しておいてください。クレジットカードで支払った場合は、入金確認メールを打ち出したものでもかまいません。

なお、入学検定料等の返還時期は、返還請求の時期にかかわらず、令和7年度学校推薦型選抜の入試終了後、12月下旬となります。

学生生活案内

(1) 入学料免除・授業料免除等

ア 入学料免除・授業料免除・日本学生支援機構給付奨学金（高等教育修学支援新制度）

対象者	「高等教育修学支援新制度」において「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）」に定められた大学等の支援を受ける者又は支援を希望する者 （本制度は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対して、入学料・授業料の減免及び給付奨学金の支給を行う制度です。給付奨学金については（2）奨学金を参照してください。） 詳細については、合格者に送付する入学手続関係書類を参照してください。
-----	--

イ 入学料徴収猶予

下記の対象者のいずれかに該当する者については、本人の申請に基づき選考の上、徴収猶予が許可された場合、当該年度の7月末日まで猶予されます。

対象者	(ア) 経済的理由によって納付すべき期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者 (イ) 本学入学前1年以内（令和6年4月から令和7年3月まで）において入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、納付すべき期限までに入学料の納付が著しく困難であると認められる者
-----	---

ウ 授業料徴収猶予

下記の対象者のいずれかに該当する者については、前期・後期ごとに、本人の申請に基づき選考の上、徴収猶予が許可された場合、前期は7月末日、後期は1月末日まで猶予されます。

対象者	(ア) 経済的理由によって納付すべき期限までに授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者 (イ) 本学入学前1年以内（令和6年4月から令和7年3月まで）において本人の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、納付すべき期限までに授業料の納付が著しく困難であると認められる者
-----	---

(注) いずれも申請についての詳細は、合格者に送付する入学手続関係書類を参照してください。
大学ウェブページでも案内しています。

入学料免除 <https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/nyumen.html>

授業料免除 <https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/jyumen.html>

<問い合わせ先> 学生支援課奨学厚生係 (TEL 072-978-3305)

(2) 奨学金

学業成績が優秀で、経済的理由により学資の支弁が困難な者には、《日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）》又は《一般奨学金》の制度があります。一般奨学金には、大きく分けて地方公共団体の奨学金と民間育英団体の奨学金とがあります。

(参考) 令和6年度入学者 日本学生支援機構奨学金の給付・貸与月額例

奨学金の種類	自宅通学	自宅外通学
給付奨学金	29,200円(第Ⅰ区分)・19,500円(第Ⅱ区分)・9,800円(第Ⅲ区分)・7,300円(第Ⅳ区分) [多子世帯に限る]	66,700円(第Ⅰ区分)・44,500円(第Ⅱ区分)・22,300円(第Ⅲ区分)・16,700円(第Ⅳ区分) [多子世帯に限る]
第一種奨学金 (無利子)	20,000円・30,000円・45,000円	20,000円・30,000円・40,000円・51,000円
第二種奨学金 (有利子)	20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・60,000円・70,000円・80,000円・90,000円・100,000円・110,000円・120,000円 のいずれかより選択	

(注) 申請についての詳細は、合格者に送付する入学手続関係書類を参照してください。

大学ウェブページ(<https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/syougaku/>)でも案内しています。

<問い合わせ先> 学生支援課奨学厚生係 (TEL 072-978-3305)

(3) 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険

本学では、大学の安全管理責任の観点から、学生の教育研究活動中の災害に対する補償制度として、「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」・「通学中等傷害危険担保特約(通学特約)」及び「学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)」の「2,000万円・Aコース」に加入登録をしており、本学学生は全員加入とします。

【保険料】 (円)

区 分	保険期間	学研災	通学特約	付帯賠償	合計金額
学 部	4年間	2,300	1,000	1,360	4,660

(注) 保険加入手続は本学が行います。なお、保険料は入学時諸費用(校友会会費)により納入しますので、個別にお支払いいただく必要はありません。保険についての詳細は、合格者に送付する入学手続関係書類を参照してください。

大学ウェブページ(<https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/life/hoken.html>)でも案内しています。

<問い合わせ先> 学生支援課学生支援係 (TEL 072-978-3312)

(4) 学生宿舎

本学では、学生宿舎として、柏原キャンパス内に男子・女子学生宿舎を設置しています。

詳細については、本学ウェブページをご参照ください。

ホーム>学生生活・就職>宿舎・生活関連施設>学生宿舎・下宿

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/dormitory/syukusya.html>



【学生宿舎の概要】

所在地	大阪教育大学柏原キャンパス内	
棟数	男子棟・女子棟(鉄筋コンクリート5階造)各1棟 ※全面禁煙	
食事	各階補食室で自炊可能。食事提供なし。	
部屋	1人部屋 〔共同利用:補食室(台所)・トイレ・浴室・シャワー室(女子のみ)・洗面所洗濯室〕	
区分	男子学生宿舎	女子学生宿舎
居住面積	居室 約8㎡(約4.5畳)	居室 約8㎡(約4.5畳)
部屋数	60室	80室
収容定員	60人	80人

※募集人数は令和6年12月中旬頃に本学ウェブページに公開します。

【応募】

関係書類 取得方法	令和6年12月中旬頃に本学ウェブページにて掲載します。
応募書類 提出期限	令和7年1月~2月頃※詳細はウェブページをご確認ください。

(注) 入居申請受付期間は、学校推薦型選抜、前期日程、後期日程等によってそれぞれ異なりますので、本学ウェブページを参照し、提出方法等を確認のうえ、所定の期日までに申請してください。

なお、申請に必要な証明書類等に不備がある場合は、受付できませんので、提出書類等詳細も必ず確認のうえ予め準備してください。

<問い合わせ先> 学生支援課学生支援係 (TEL 072-978-3312)

(5) ノートパソコンの必携について

ア はじめに

本学では、授業とレポート作成や論文作成など、大学生活の中で数多くの機会にパソコンを活用します。みなさんが大学を卒業される時には、獲得した知識とスキルを教育現場や社会において十分発揮できるよう、自分専用のノートパソコンを用いてさまざまな活動を行ってもらうことを目的とし、ノートパソコンを大学へ持参していただいています。

イ 持参していただくノートパソコン

本学が指定する必要条件（最低限必要な機能・性能等）を満たす自分専用のノートパソコンを入学までにご用意ください。

必要条件を満たせば、既にお持ちのノートパソコンを使用していただいても構いません。本学では、特定の機種を指定して購入をお願いすることはしていません。

詳しくは合格者に送付する入学手続関係書類に同封する「ノートパソコンの必携についてのご案内」にてお知らせします。

なお、令和7年度の新入生向けノートパソコン必要条件は、前年度の必要条件とほぼ同様となる予定です。

ウ 貸与

やむを得ない事情で、ノートパソコンの貸与を必要とされる方には、「ノートパソコン貸与基準」により審査を通過した者に、原則入学後6ヶ月間に限り大学から貸与します。

参考

- ・ノートパソコンの必要条件（前年度の内容です）
<https://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/byodr6>
- ・ノートパソコン貸与基準
https://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/content_files/byod/rental_pc_criteria.pdf



<ノートパソコン必携に関する問い合わせ窓口>

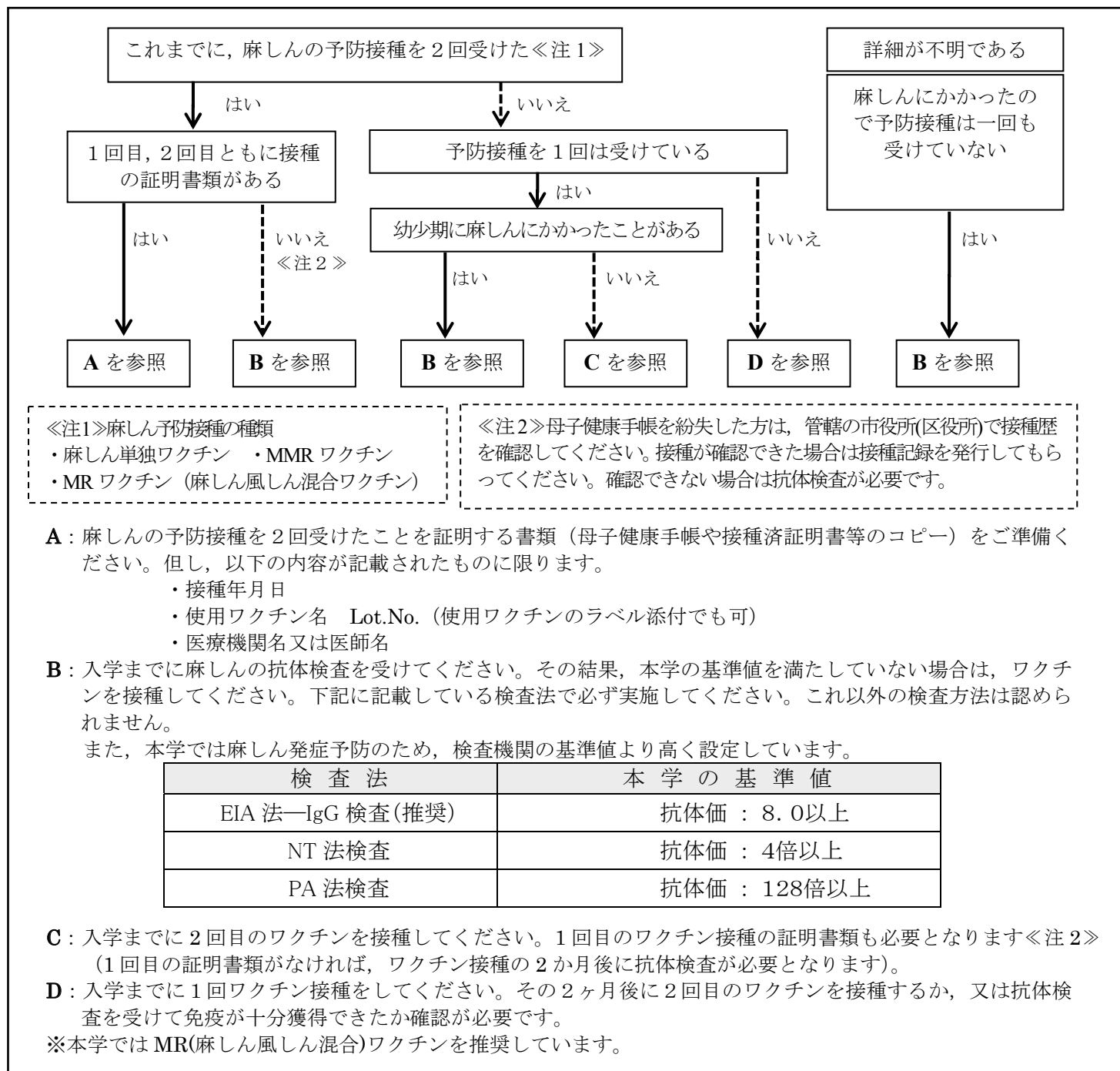
みらい ICT 先端センター メールアドレス staff@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

麻しん（はしか）の予防について《お知らせ》

本学では、学校における麻しん対策ガイドラインに基づき、本学入学試験合格者は、入学手続き書類として【麻しん（はしか）に関する確認書】を提出していただいています。合格者の年齢に関係なく、全員が対象となります。

本学所定の【麻しん（はしか）に関する確認書】は、入学手続関係書類等と一緒に送付されますが、お手元に届いてから入学手続きまでの期間が短い場合がある上、国内の麻しんワクチン不足が懸念されているため、下記のフローチャートを参考に、早めにご準備ください。

※特別な事情を除き、原則2回の予防接種を強く推奨しています。



【麻しん（はしか）に関する確認書】については、入学手続に関する事前のお知らせです。
 入学試験の出願や受験には関係ありません。

<問い合わせ先> 大阪教育大学保健センター TEL 072-978-3811(受付時間 平日9:00~16:00)